

スズメバチ駆除費補助金交付制度のご案内

久御山町では、住民生活の安全・安心を守り、快適な生活環境の保持を図るため、スズメバチの巣の駆除について駆除費用の一部を補助します。

なお、スズメバチ以外の巣は対象になりませんのでご了承ください。

※蜂の巣を駆除する際に逃げた蜂が近隣へ飛散する可能性があります。

逃げた蜂に刺される等の二次被害を防止するためにも、巣を駆除されるときは近隣の方や通行人等へ注意を促すためのお声かけを必ず行ってください。

1. 補助対象者

町内に所在する土地、建物の所有者
又は管理者

2. 補助金額

スズメバチの巣の駆除に要した費用の2分の1の額（千円未満は切捨て）※上限 10,000円
建物の取壊し・修復等に係る経費は、対象外です。



3. 申請時に必要な書類

- ・ 補助金交付申請書
- ・ 駆除に係る領収書及び明細書
- ・ 巣の駆除前と駆除後の写真各1枚
- ・ 巣の駆除を実施した場所の見取り図又は位置図

4. スズメバチの巣の駆除の連絡先

京都府ペストコントロール協会
電話 0774-46-9873

0120-064-074

受付時間 午前10時～午後4時

休日 土・日・祝日、年末年始、お盆



問合せ 久御山町 産業・環境政策課

TEL 075-631-9964・0774-45-3914

5. 手続きの流れ

事前相談・巣の確認



皆様から駆除業者※に駆除の依頼



※駆除業者は、京都府消毒営業取締条例の許可業者であること。

駆除業者にて巣の駆除



※駆除するときは必ず近隣等へのお声かけをしてください。

補助金交付申請書提出



受付・審査



補助金交付決定



補助金交付請求書提出



指定口座に振込